

「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」も受付中

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/shindan-r4.html>

おおさかスマートエネルギーセンター（大阪府・大阪市）

特定の設備のみの省エネ診断もできる「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」も、引き続き、申込みを受付中です。

■ 診断メニュー（診断事業者により、一部のみ実施する場合があります。）

(1) 設備単位プラン

空調設備、照明設備、ボイラ・給湯器、工業炉、受変電設備、冷凍冷蔵設備、コンプレッサ、生産設備、給排水・排水処理、デマンド

(2) まるっとプラン

節電プラン、節ガスプラン、組み合わせプラン

■ 診断対象者

中小企業基本法で規定される中小事業者

（みなし大企業など、対象にならない事業者あり）

■ 受診費用

(1) 設備単位プラン（2区分まで）

5,280円／区分

(2) まるっとプラン

15,840円

申込方法等、詳しくは、以下のURLのページをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/shindan-r4.html>

<問合せ先>

おおさかスマートエネルギーセンター

（大阪府 環境農林水産部

脱炭素・エネルギー政策課 スマートエネルギーグループ内）

電話番号 06-6210-9254

ファックス 06-6210-9259

E-mail eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp